

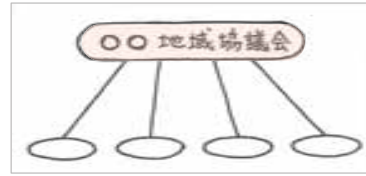
京都市観光地 避難誘導取組指針
地区避難誘導計画ひな形

概要版

観光地における地区避難誘導計画作成に向けて

1 連携して避難誘導，帰宅困難者支援を行う観光地での組織を形成する

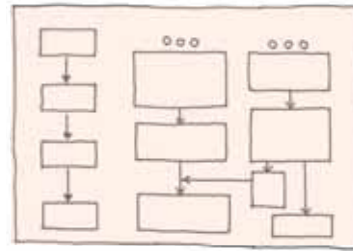
- 検討組織の設立
- 地域での対象圏域を設定
- 対象圏域内の現況把握
- 帰宅困難者発生者数の推計



例) 組織図

2 発災から3日間の行動目標を時系列で定めておく

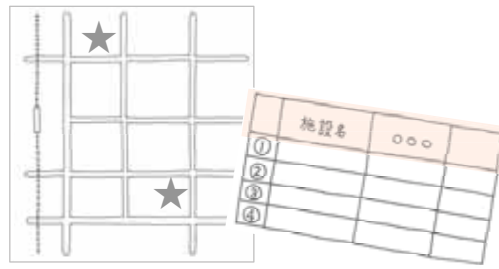
- 2-3ページの図を参考に，各観光地の特性に応じて，発災から帰宅支援までの行動目標を設定



例) 3日間支援計画図

3 帰宅困難者を支援するための拠点を定めておく

- 一時滞留場所，収容施設を設定
- 避難誘導の流れや支援の役割分担を設定



例) 避難誘導計画図・支援拠点一覧表

4 必要な情報，体制，資機材，物資などを準備しておく

- 情報の収集，発信方法について整理，準備
- 必要な備蓄物資，資機材について整理，準備

	収集	室内
被災状況		
収容施設の状況		
交通機関の状況		
〇〇〇状況		

例) 情報収集一覧表

5 観光客に日ごろから災害時の行動について周知する

- 観光パンフレット等へ災害時の行動について掲載，配布
- 観光案内図板への一時滞留場所，収容施設の掲載



6 定めた内容を共有し，実際に行動できるようにするための訓練の実施

- 定期的な訓練の実施



東京都での帰宅困難者支援訓練の様子（*東京都提供）

国際観光都市・京都は，多数の観光客が，都市部の観光地に集中して訪れることが特徴です。そのため大規模災害時などに観光客が帰宅困難者となることを想定し，その支援と避難誘導の考え方を「京都市観光地避難誘導取組指針」にまとめました。また，当該指針に基づき，観光地単位での具体的な避難誘導の手順などを作成する例をまとめた「地区避難誘導計画ひな形」を作成しました。

国際観光都市・京都における帰宅困難者の発生と課題

京都市において大きな被害が予測される花折断層系都市直下型地震や広範囲の交通マヒなどが予測される南海トラフ地震などにより，観光地では大量の帰宅困難者が発生し，下記のような課題への対処が想定されます。



東日本大震災時の帰宅困難者（*警視庁提供）



行楽シーズンの清水坂



行楽シーズンの嵐山・長辻通

課題

1 人，自動車，バス，タクシーの集中による混乱

2 建物倒壊や出火延焼による危険

3 情報の不足と通信網の混乱

4 トイレ・休憩スペース・待避場所の確保

5 備蓄物資と保管場所の確保

6 要配慮者*，外国人観光客，修学旅行生への支援

7 行政による十分な初期対応が困難

* 災害時に自力での避難等が困難で，配慮や支援が必要な，高齢者，障害のある人，乳幼児，児童，妊産婦，外国人など

観光地における大規模災害時対応の基本的考え方

1

地域中心で初期対応



*発災直後には，現場，現場関係者での対応を中心に行うことが必要。行政は，体制が整い次第，支援

2

一斉帰宅を抑制し，二次災害を生まない

*発災直後は，むやみに移動せず，安全な場所に留まることが大切

3

正確な情報を伝える



*帰宅困難者などの一斉帰宅を抑制し，冷静な行動を促すには，多様な情報を正確に伝えることが重要

4

発災後の行動を時系列で定め，平時から備えておく

*発災後 3 日間の行動目標を時系列で定めておくこと，情報，体制，資機材，物資などの準備，訓練が必要

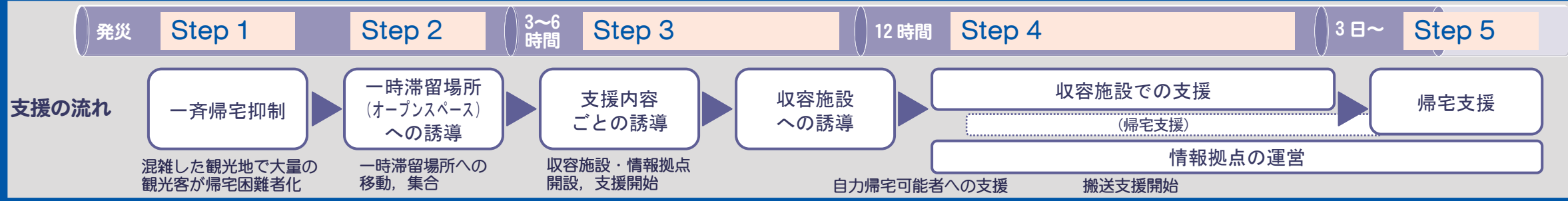
5

「おもてなし」と「自助・共助」の精神で行動

*災害時にも観光客に温かく接し，市民，事業者が観光客をもてなす国際観光都市・京都の精神を大切に
*被災者である帰宅困難者自身も協力しあい，救出・救護活動や情報拠点の運営にあたる自助・共助の精神が大切



地区避難誘導計画 イメージ



● 緊急地震速報などにより身の安全を確保・呼びかけ



Step 1 一斉帰宅抑制

発災直後

緊急速報メールで一斉帰宅抑制
(ターミナルへの人の集中回避)

Step 2 一時滞留場所(オープンスペース)への誘導

~3-6時間後

全地域
担当 地域事業者・寺院・神社等地域全体

安全確保と混乱回避のため、一時滞留場所(オープンスペース)への案内

一時滞留場所(オープンスペース)
担当 運営担当
● 受入準備
● 開設

Step 3 支援内容ごとの誘導/収容施設への誘導

~12時間後

一時滞留場所(オープンスペース)
担当 運営担当

情報提供・案内

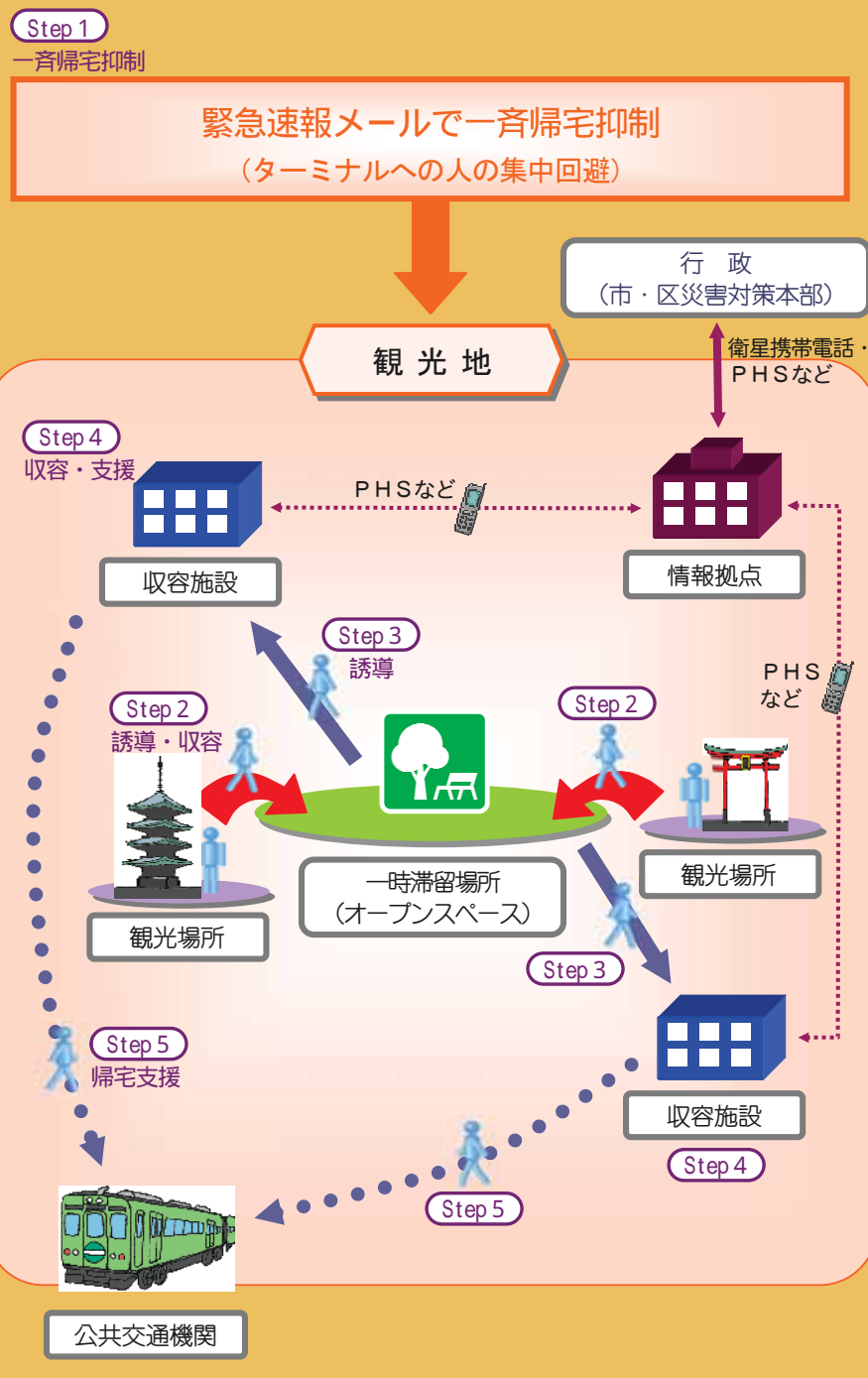
収集方法
・行政
・ラジオ
・電光掲示板
・Wi-Fi など

地震情報
・地域及び広域の被災状況
・公共交通機関の状況
・家族等との連絡方法, 手段 など

支援内容ごとの案内
○自力で徒歩帰宅が可能
→徒歩帰宅のための支援(帰宅支援ステーションマップの配布等)
○自力で帰宅が困難
→収容施設への案内(情報掲示等)

収容施設
担当 各施設管理者
● 施設の安全確認
● 開設可能な場合 開設状況の連絡
● 受入準備

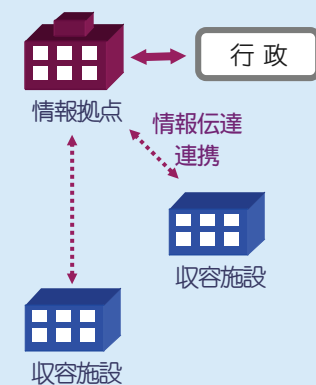
観光地における帰宅困難者の避難誘導イメージ



Step 4 収容施設での支援

4

~3日後



収容施設
担当 各施設管理者



トイレ, 水, 食料, 毛布等の提供

情報拠点と連携して情報提供

案内方法
・掲示板
・電光掲示板
・Wi-Fi など

行政
● 情報提供など 必要な支援

情報拠点

● エリア内の情報集約・連絡
● 行政との連絡(調整)窓口
● 情報伝達

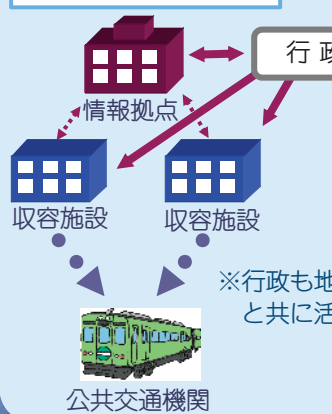
収集方法

・衛星携帯電話活用
・PHS活用 など

Step 5 帰宅支援

5

3日後~ (公共交通機関再開後)



収容施設
担当 各施設管理者

情報提供・案内

案内方法
・帰宅経路
・帰宅支援ステーション等
・交通機関・ターミナル駅周辺等
・搬送体制 などの状況

行政
● 搬送支援, 広域連携など